

日本の平和博物館はアジア・太平洋戦争をいかに展示しているか

山 辺 昌 彦

はじめに・対象の限定

この報告では、アジア・太平洋戦争を扱っている博物館を取り上げて検討しますが、アジア・太平洋戦争を扱っている博物館のすべてではなく、平和の視点から扱っている博物館を対象とします。否定的に批判的な立場から戦争を専門に扱うのが平和博物館です。ここでは平和専門の博物館でなくても、同様に戦争を否定的に批判的に扱っている歴史博物館も取り上げていきます。したがって靖国神社の遊就館のように、無反省にアジア・太平洋戦争を扱っている戦争博物館は取り上げません。同様に各地の護国神社や自衛隊の博物館も取り上げません。また、平和博物館でもアジア・太平洋戦争を扱っていないものは取り上げません。さらに、平和のための戦争展のように、博物館でない展示も取り上げません。

1. 戦争展示の背景・国民の歴史認識と日本政府の公式態度

戦後の日本において、戦争の悲惨さを語り継ぐことにより、戦争を否定し、平和を尊いとする国民的感情が形成されました。そこから戦争を二度と繰り返さないことが誓われました。同時に戦争が軍部の独裁により遂行され、拡大したことから、戦争を防ぐ意味でも、民主主義が大切であるとする考えが定着していきました。これが日本国憲法の民主主義、平和主義、基本的人権の確立といった基本3原則になっています。

しかし、1980年代ころから、戦争体験の希薄化による平和意識の弱まりへの危機意識がもたれてきました。それは近年ますます高まっています。父母には戦争体験がなく、祖父母も戦争体験がある場合でも子どもとしての戦争体験が多くなっています。家庭では、戦争体験の継承が困難になりました。そのため、学校教育・社会教育によって戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを考える意味が大きくなっていますが、戦争体験を持つ教師もいなくなりました。そこから、悲惨な戦争体験を継承するうえで、歴史資料を保存し、調査し、

展示する、博物館の果たす役割が大きくなっています。

また、戦争体験の希薄化とともに、戦場体験のみでなく、子ども・女性の体験も含め、戦争を多面的に見られるようもなっています。戦場体験の継承には、加害・侵略に無反省な場合が多いという危険性ももっていました。戦争は、子どもも含めて国民の生活上までも、悲惨な問題を引き起こすことを伝えることが、子どもに対する歴史教育上でも大事になっています。

戦後歴史学は日本の加害・侵略の事実を一貫して明らかにしてきましたが、1980年代・1990年代になって、日本による侵略や加害の事実を認め、それを反省し、謝罪する必要があるという認識が日本社会の中に定着してきました。

1982年の教科書問題への対応で政府も変わり始まります。1982年8月26日の「歴史教科書についての政府見解・宮沢喜一官房長官談話」の中で「日本政府及び日本国民は、過去において、わが国の行為が韓国・中国を含むアジアの国々の国民に多大の苦痛と損害を与えたことを深く自覚し、このようなことを二度と繰り返してはならないとの反省と決意の上に立って平和国家としての道を歩んで来た。」と発言しています。1980年代にすでに中曽根康弘首相は侵略戦争とってよい、侵略戦争と思っていると発言していました。すなわち、1983年2月18日に中曽根康弘首相は、衆議院予算委員会で、木島喜兵衛（社会）の「重ねて聞くが、侵略戦争と思うのか。」との質問に対して、「簡単にいえば、そういうことだ。」との答弁をしています。また1986年9月3日に中曽根康弘首相は、共同通信加盟社編集局長会議における講演で「私はあの戦争は侵略戦争だと思っている。私は侵略したと思っている。いろいろ議論はあるだろうが、歴史の流れから考えるとやはり侵略行為で、反省しなければならない。」と述べています。

1990年代には、首相が侵略戦争について明確に反省するようになりました。1991年5月3日に海部俊樹首相はシンガポールでの政策演説において「私は…多くのアジア・太平洋地域の人々に、耐えがたい苦しみと

悲しみをもたらした我が国の行為を厳しく反省する。…日本国民すべてが過去の我が国の行動についての深い反省にたつて、正しい歴史認識を持つことが不可欠と信じる。次代を担う若者たちが学校教育や社会教育を通じて我が国の近現代史を正確に理解することを重視して、その面での努力を一段と強化する。」と述べています。

1993年8月10日に細川護熙首相は就任後初の記者会見で「私自身は侵略戦争であった、間違った戦争であったと認識している。」と発言しています。1995年8月15日の村山富市首相談話では、「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は未来に過ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念をささげます。」と述べています。

1998年10月8日の日韓首脳の共同宣言では「両首脳は、日韓両国が二十一世紀の確固たる善隣友好協力関係を構築していくためには、両国が過去を直視し相互理解と信頼に基づいた関係を発展させていくことが重要であることにつき意見の一致を見た。小淵総理大臣は、今世紀の日韓関係を回顧し、我が国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大な損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受けとめ、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた。金大中大統領は、かかる小淵総理大臣の歴史認識の表明を真摯に受けとめ、これを評価すると同時に、両国が過去の不幸な歴史を乗り越えて和解と善隣友好協力に基づいた未来志向的な関係を発展させるためにお互いに努力することが時代の要請である旨表明した。また、両首脳は、両国国民、特に若い世代が歴史への認識を深めることが重要であることについて見解を共有し、そのために多くの関心と努力が払われる必要がある旨強調した。」とうたわれています。さらに1998年11月26日の平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言では「双方は、過去を直視し歴史を正しく認識することが、日中関係を発展させる重要な基礎であると考えている。日本側は、一九七二年の日中共同声明及び一九九五年八月十五日の内閣総理大臣談話を遵守し、過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感

し、これに対して深い反省を表明した。中国側は、日本側が歴史の教訓に学び、平和発展の道を堅持することを希望する。双方は、この基礎の上に長きにわたる友好関係を発展させる。」とうたっています。その後小泉純一郎首相も村山首相と同じ趣旨の発言を繰り返しています。

1990年代後半に入り、右翼や自由主義史観により、第3次教科書攻撃が起こされ、政府の謝罪への批判がなされました。この攻撃のために、地域によっては加害問題を取り上げることが困難になり、躊躇するところもみられます。しかし、日本政府は侵略・加害を否定することはできないし、日本の戦争目的を公的に弁護できないことは明かです。

15年戦争において、侵略や加害があったとする認識が、社会的に定着するとともに、日本でも戦争責任・補償問題が大きな現代的課題になってきています。そして日本独自の戦争否定をふまえて、加害への反省・補償をすることが必要となっています。日本の博物館も、日本人の被害を伝え、戦争による解決がもたらす問題点を身近に知らせるとともに、日本の加害や戦争責任をも伝えることが可能だし、必要になっています。戦争の被害を伝えることは、人権のためとか平和のためとかいった理由で戦争が起こされている今こそ重要になっています。

2. 日本における戦争展示のあゆみ

日本でも戦前から戦中にかけては、自国の戦争を賛美したり、戦死者を讃えて、国民を戦争に動員し、兵隊に軍事教育をするための戦争資料館が、軍隊や地方公共団体によってつくられました。これらの戦争資料館の多くは、15年戦争末期から戦後にかけて閉鎖されました。その後、平和のためということ掲げて、戦死者を讃えるような戦争資料館が、神社や自衛隊や個人によって復活させられたり、新たにつくられています。しかしながら、一般公開していないものもあり、その影響は限られてきました。しかし、近年日本の戦争を当時の日本の主張をそのまま無反省に展示する博物館も出現し、積極的なうちだしもおこなわれるようになっていきます。

戦後はむしろ、原爆・沖縄戦・空襲などの資料館をはじめとして、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える平和資料館が地方自治体によりつくられ、それが主流を占めてきました。1949年には広島平和記念資料館の前身である原爆資料展示室がつくられ、1955年には長崎原爆資料館の前身である長崎国際文化会館と広島平和

記念資料館が開館しました。また1975年には沖縄戦を扱った沖縄県立平和祈念資料館がつくられています。さらに1989年にはひめゆり平和祈念資料館もつくられています。これらは15年戦争の中でも最もひどい戦争被害を受けた地域に建てられ、その被害をなまなましく展示することにより、戦争の悲惨さを伝える大きな役割を果たしてきました。しかし15年戦争を全面的にとらえて展示しようというものではありませんでした。

原爆や沖縄戦に比べて、空襲関係の博物館をつくることは立ち後れていました。1981年に仙台市戦災復興記念館が、1988年には浜松復興記念館が開館しました。東京都の復興記念館は関東大震災関係が中心で、空襲関係の展示もあることはあるが、ただいくつかの展示品を並べているだけという貧弱なものです。

1960年代後半から1970年代にかけてベトナム戦争の北爆などの空襲が激しくなる中で、空襲を記録する市民と地方自治体の運動が盛り上がりました。これは資料集・体験記などの出版が主な事業でした。同時に空襲展などの取り組みがなされ、新聞社などの主催による空襲展も実施されました。そのなかで、博物館をつくる運動も取り組まれました。1981年にできた大阪国際平和センターの前身である大阪府平和祈念戦争資料室はその成果といってよいものです。その他、高知では空襲展を1979年以来開催し、平和資料館草の家がその成果として個人によりつくられました。東京では、平和博物館を創る会の運動が1983年に開始され、常設展示はありませんが、企画展示を開催するミニ平和博物館もつくり、また地方自治体へ平和博物館をつくらせる働きかけもおこなってきました。しかし、その後ミニ平和博物館は閉鎖され、展示も止めています。また東京大空襲を記録する会の運動の成果と協力で、江戸東京博物館の中に空襲の展示が取り入れられ、さらに独立の館として東京都平和祈念館（仮称）もつくられることになりましたが、右翼の攻撃と財政難により、中断したままです。

本格的な平和博物館の建設に直接つながる動きは、1980年代に起きています。1980年代に機関紙協会・労働組合・生協・平和友好運動団体・市民・教員などによる平和のための戦争展運動が東京・大阪・京都などに起き、全国的にまた地域へと広がりました。それは、被害・加害、反戦・抵抗など、戦争を総合的な視点から展示する、時期を限った、カンパニア的な運動でした。そこでは多くの資料を収集していましたが、雑然と並べる展示も見られました。大阪・京都・埼玉・信

州などでは展示図録を発行し、『南京事件京都師団関係資料集』『戦争を発掘する』『いま平和ですか』など、資料発掘や出版でも成果をあげました。

この戦争展運動は1990年代にも引き続き取り組まれ、愛知のように新たにはじまった地域もあります。京都・大阪では戦争展の歴史をまとめる努力がなされ、『平和のための京都の戦争展—14年間（14回）の写真記録』『戦争展を観ましたか』などが刊行されました。

戦争展運動の中で、夏だけの展示でなく、常設の博物館をめざす運動が生まれました。京都などで運動が起こり、遅れてではありますが、長野・愛知などでも起きました。これらの展示の経験が、十五年戦争を総合的にあつかう平和博物館をつくる刺激になり、その成果が引き継がれたといえます。

市民の戦争展の影響を受けてはいましたが、それとは別に、1980年代半ば以降、地域の歴史博物館における特別展・企画展などで、十五年戦争の展示が試みられました。非核都市宣言などがなされ、平和と民主主義が左翼扱いされることもなくなり、自治体で平和を課題とすることが可能になりました。単に一般的な反核だけでなく、地域の戦争を見つめることで、平和を考えていくという観点で、博物館の特別展が開催されました。そこでは戦争展のように運動としてではなく、博物館の手法によって、生活史を重視する視点で、展示されました。

先駆的なものとしては1975年におこなわれた北海道立開拓記念館の特別展「昭和20年—その時あなたは」があります。戦後40年にあたる1985年ごろには、1985年から89年かけて毎年開催された、豊島区立郷土資料館での戦中戦後区民生活展・学童疎開展をはじめ、東京や埼玉の地域博物館で、十五年戦争関係の特別展が開かれました。その中で、豊島区立郷土資料館での戦中戦後区民生活展では、戦争遂行体制の中での行政や町会・隣組など行政補助組織が果たした役割を明確にし、地域における反戦運動や治安維持法による弾圧を示すような展示もおこなわれました。これら博物館の展示の試みが、独立の平和博物館を建設し、その内容をつくっていくことにつながっていきました。

1990年代にも引き続いて、地域博物館で十五年戦争関係の特別展が開催されましたが、とくに戦後50年の1995年には、110を越える地域歴史博物館で、戦争や戦後50年関係の特別展がおこなわれました。これは、歴史博物館にとっても画期的な取組でした。地域歴史博物館での戦後50年関係の企画展・特別展は、全体と

しては、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを考える趣旨で開かれました。地域に根ざし、地域史研究と結びつけたり、資料整理の成果を生かしたり、物にまつわる話を入れて、資料を深く読み込んだ展示なども見られました。それとともに、侵略・加害や反戦なども取り上げるような広い視野もった展示会もありました。また多くの博物館が展示のみでなく、図録・資料集も刊行しました。その意味では、平和博物館の欠陥を乗り越える成果もみられました。それは学芸員が博物館にいて、その調査・研究活動の蓄積があったことが大きな要因です。

その後も地域歴史博物館の中には、戦争関係の特別展を毎年継続して開催したり、新たに戦争関係の企画展を開催した所もあります。展示会のみでなく、調査・研究活動や資料収集・整理も含めて、継続して取り組み、その成果を公開することが望まれます。

そして、県立や大規模な市立の歴史博物館の常設展でも、近現代の展示は少ないのですが、その中でも戦争の展示は比較的多くある状況になっています。

以上のような戦争展や地域の歴史博物館の実践の積み重ねのうえに1990年代になって、本格的な十五年戦争を対象とする平和博物館が開設されました。また原爆や沖縄戦関係の資料館が改築され、15年戦争の全体像も扱う総合的な平和博物館となりました。

特にこの中でも大阪国際平和センター（愛称、ピースおおさか）は「平和の首都大阪」の実現をめざすとしており、京都の立命館大学国際平和ミュージアムは大学が設立したということから、いずれも全国的視野を持ち、日本人の被害のみでなく、加害の視点をも組み込んでいます。したがって日本は1990年代に、自国の戦争を批判的な視点からとらえる全国的規模・内容をもった平和博物館がつけられるところまで到達しました。

3. 平和博物館への攻撃の影響

その後、平和博物館が戦争を総合的に取り上げ、平和教育に効果を果たしていることに対して、右派勢力は危機感を持ち、公立の平和博物館に攻撃をかけたきました。これは中学校教科書の従軍慰安婦記述の削除を求め、新しい教科書づくりを進めた第3次教科書攻撃と連動したものでした。

攻撃の始まりは1996年の長崎原爆資料館の改装問題です。南京大虐殺の展示写真の真偽が取り上げられましたが、そのねらいは加害展示そのものの撤去にありました。原爆資料館は南京大虐殺などの写真や説明を

差し替えましたが、加害展示そのものを撤去したわけではありません。1996年9月1日に、長崎の原爆展示をただす市民の会が『これでいいのか、長崎原爆資料館』を刊行しましたが、その批判において、原爆容認の資料館から、核兵器廃絶を世界に発信する資料館への再生をとか、「加害と侵略」の資料館は原爆容認の資料館になるといったことが言われていました。また展示監修者への謝金の支払いに関する住民監査請求が起こされ、その却下後、住民訴訟が起こされましたが、1999年3月に第1審の判決が下り、訴えは棄却されました。

長崎の「成果」に右翼は勢いづき、攻撃を全国化していきました。「市民運動」、脅迫、右派ジャーナリズムにおけるキャンペーン、議会での質問などの形による攻撃がおこなわれました。攻撃は大阪国際平和センターに集中し、日本の加害・侵略や中国の抗日運動の展示の撤去を求めました。議会の圧力を背景に大阪府・市からの補助金を廃止し、大阪国際平和センターを解体させようとする攻撃にも発展しました。さらに大阪国際平和センターで「プライド」を上映したり、南京大虐殺を否定するような講演会を開催するなど、大阪国際平和センターを変質させるような巧妙な攻撃もかけられました。

このような攻撃に対して、1998年7月26日に、『『ピースおおさか』と全国の平和博物館を考えるシンポジウム』が開かれ、「ピースおおさか」市民ネットワークが結成されました。大阪国際平和センターなどへの右翼の攻撃については、小山仁示氏が、積極的に反論を書いています。小山氏は、アメリカ軍による日本本土への無差別爆撃が非人道的であることを究明していますが、これが日本の支配層が起こした侵略戦争の結末であるし、日本軍の重慶への無差別爆撃の延長上にあること、日本がアジア・太平洋地域の人びとに対して補償しないことが、自国民の犠牲者にも責任をとらないことに繋がっていること、そのためにも日本人の加害と被害の体験を明らかにすることの必要性を強調しています。これは先に見た長崎原爆資料館への攻撃や後で見る東京都平和祈念館への攻撃に対する反論にもなっています。

右翼の攻撃は、すでに開館した平和博物館のみでなく、これから平和博物館をつくる所へも拡大し、その内容を後退させたり、さらには平和博物館をつくらせない運動になっていきました。

ひとつは神奈川県立地球市民かながわプラザへの攻撃です。1997年5月15日、県議会の県政調査会警察渉

外部会で、地球市民かながわプラザの国際平和展示室の展示概要が公表され、従軍慰安婦の出身地や慰安所があった地域を示す地図も展示することが明らかにされました。これは、国の調査結果にもとづくものでしたが、これを松田良昭議員（自民党）など一部議員が自虐的と批判し、右翼の街宣車が県庁や県知事宅周辺で連日抗議活動をおこないました。これにより、6月20日、県は、従軍慰安婦の地図パネル展示のとりやめを決定し、6月24日、県議会で展示計画を大幅に見直すことを公表しました。その内容は、未来志向にし、アジアにしぼらずに世界史的視野にするとしていましたが、15年戦争を戦争の世紀にかえ、皇民化政策・大東亜共栄圏も削るというものでした。そして、1998年2月1日に開館しましたが、日本支配下のアジアの姿は、戦争時代の女性と子どもと変わり、従軍慰安婦については一切なく、侵略の表現もありませんでした。わずかに「人間としての尊厳を深く傷つけられ、いやすことのできない耐え難い体験に今なお苦しんでいる女性たちもいます」という表現が残り、勤労働員の女学生・防空壕内の女性・空襲で逃げる子どもなどの展示となりました。

この攻撃に立ち向かう市民の運動としては、「歴史教育を考える横浜市民の会」が1997年5月に結成されました。9月23日には「『地球市民かながわプラザ』問題を考える緊急市民集会」を開き、慰安婦問題の展示の復活を求めるアピールを採択し、同時に会名を「かながわ歴史教育を考える市民の会」に変更しました。そして10月1日には県に、6日には県議会各派に、それぞれ慰安婦問題の展示の復活を要請しました。

つぎに、東京都平和祈念館（仮称）の展示基本設計への攻撃について見ていきましょう。

1997年10月に都知事の私的諮問機関で、研究者・都議会議員・公募委員らからなり、建物・施設や展示内容を検討してきた建設委員会が、東京都平和祈念館の展示基本設計（案）を公表しました。これに対して、10月の都議会で、民主党の土屋敬之議員が、反日資料のみで、自虐史観であると批判しました。その後も都議会で攻撃がつづきました。1998年3月都議会では、展示内容は議会の合意を得て決めるよう求める付帯決議をつけて関連予算を可決採択しましたが、その審議において、自民党の田代博嗣議員は、軍事都市東京の表現は自虐的な歴史観にもとづいており不適切であると発言しました。

都議会内には、東京都平和祈念館構想を批判する議員連盟として「東京の平和を考える会」がつくられ、

市民レベルでは「東京の平和を考える市民の会」がつくられました。ここでは東京都平和祈念館を棚上げにして、慰霊碑をたてさせる署名運動などが取り組みました。

東京都平和祈念館批判のキャンペーンは、ピースおおさか攻撃と絡めて、『産経新聞』や雑誌誌上などでおこなわれ、攻撃する本まで刊行されました。そこでは、東京都平和祈念館展示基本設計に対して、軍事都市東京ということは、東京大空襲を正当化することになる、日本のアジアへの加害ばかりが一方向的に強調され、東京大空襲は日本のアジア侵略の当然の報いとしていと批判しています。それとともに建設委員会、特に公募委員を批判しています。さらには、東京都平和祈念館自体の建設の取りやめをも主張するに至っています。

また、高橋史朗氏は、歴史教科書に準拠した平和博物館の展示内容批判し、さらに日本が犠牲をしいた面を取り上げることをも批判し、特に平和博物館を創る会への攻撃を強調するとともに、人権博物館であるリパティおおさかの従軍慰安婦の展示やワークシートへの批判もしています。

さらに、1998年2月12日に大阪・東京・神奈川・長崎の議員6人により、平和博物館問題を考えるネットワークが結成され、自治体立の平和博物館の自虐展示の是正を求める運動を起こしました。

東京都平和祈念館への批判に対抗する動きとしては、1998年3月13日に、「東京大空襲犠牲者追悼、東京都平和祈念館（仮称）建設をともに考えるつどい」が開かれました。6月12日に「東京都平和祈念館（仮称）建設をともに考える会」が発足し、9月2日には、「東京都平和祈念館（仮称）建設を考えるつどい」が開催され、アピールを採択しました。

7月15日、建設委員会は知事へ報告をしました。展示計画案は従来の案とともに、平和を脅かす今日的問題に核兵器を入れることとか、当時の抗日運動やアジアの人びとに犠牲を強いた面をアジア・太平洋に広がった戦争を理解すると変えたとの2案を併記する形になりました。その後東京都は、建設委員会の報告を公表し、広く都民の意見を求めました。

これに応じて、歴史教育者協議会・歴史学研究会・東京歴史科学研究会などの歴史学関係の学会も意見を出しました。これらの中で基本構想の理念を堅持し、日本がアジアに犠牲をしいた側面の展示の必要性を強調するとともに、専門的知識を持った学芸員の配置や学会の意見を反映させることなどを要望しています。

その後建設計画は財政難を理由に凍結に追い込まれました。

また沖縄県平和資料館の新館建設にも攻撃がかけられました。これは日本軍の住民への加害を描くことへの知事の攻撃でした。1999年3月23日知事は「反日的になってはいけない。」と発言し、6月には県が展示の見直しをはじめ、ガマの日本兵の銃がなくなりました。ガマの日本兵の銃がなくなることが、8月11日報道されると、県民・県内ジャーナリズムが反撃にでました。8月26日に県は日本兵の銃を元に戻すと説明をしました。こうして県の攻撃を撤回させ、当初の計画通りにつくられ、開館しました。

さらに市民がつくる平和博物館でも攻撃を恐れて加害に触れないものもできています。

これらの攻撃は写真や映像資料の不適切な利用・誤用をついたものでした。展示業者まかせや平和博物館の研究力量の弱さが原因となっていました。科学的で、研究に裏付けられた展示の必要性があります。攻撃に対して、平和博物館は、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを考えるといった設立理念を守り、戦争を総合的に伝える常設展示の趣旨に沿って展示更新をしました。しかし、執拗な攻撃によって、積極的な事業展開を自己規制する動きも起きています。結局、攻撃への対処の仕方は、地域住民の意識や運動に規定されていたといえます。

4. 博物館の戦争展示などのあり方について

戦争展示においては、客観的に冷静に事実を伝えることが必要です。博物館の展示の場合、遺物・遺品・被災品など実物資料を通じて戦争体験を伝えることが基本です。これによって写真集などの本やビデオ・映画などの映像ではできない効果を発揮できます。物資料の迫力・重みによって、戦争当時にいるような身近に、現実感・切実感をもって伝えることができます。被災品などは戦争の被害を実感させます。しかし物資料だけでは語りませんから、個人の体験など物資料にまつわることが一緒に展示されると物資料が語ることになり、より深まった展示になります。しかしこれは物資料収集段階での調査が十分にできていないと不可能です。ここからも展示のための調査の重要性がわかります。また文献資料も実物資料であり、これを読ませる展示も有効です。さらに証言も展示資料になります。

展示はもちろん実物展示が中心ですが、写真・映像・模型なども実物資料の補足として必要です。若い人に受け入れやすくする手段として有効です。しかし

写真や映像については、実物資料以上に厳密な検討が必要です。それは作為や操作が入ったり、誤った説明が付けられて流布されることが多いからです。模型や体験的な展示についても、やはり確実な調査結果に基づくべきことは当然です。

戦争展示で、戦争のこわさ・恐ろしさを実感させることがとりわけ大事です。けして戦争を煽ったり、戦争に人を駆り立てたり、戦争をカッコいいものと思わせるような展示にはなりません。展示すること自体が、積極的に評価していると見られがちであり、意図しなくても戦争賛美ととらえられる危険が戦争展示にはあります。批判なくただ並べただけでは、戦争や侵略の肯定になるという難しさを持っています。戦争を煽らないための歯止めが必要ですが、兵器や武器を並べてその性能の優秀さを謳うような展示をしないことも必要です。

戦争のこわさ・恐ろしさは、戦争による直接的な被害、人の殺傷と物の破壊が中心です。そこから、戦争において、人間が殺人や非人間的な行為を実行するとともに、それを正当化するようになって、人間を狂わせ、人間の尊厳を奪うという恐ろしさもうまれます。さらに戦争遂行体制やファシズムの専制支配の怖さもあります。そこでは天皇のため、国家のために一元化され、考えさせない、批判をゆるさない仕組みがつくられました。人権はなく、生活すべてが戦争に捧げられるようになりました。教育やマスメディア・文化でも戦争を煽り、人を戦争に駆り立たのです。そして命が奪われました。このような戦争の怖さを展示で伝える必要があります。このことは侵略戦争と専制支配の反省の結果できた日本国憲法の原則的立場にたった展示をおこなうことを意味します。

戦争の被害を展示で伝えることは、そのことによって被害を与えたものに対して非難したり、復讐を誓うようなことにはなっていません。むしろ被害をもたらす戦争を、二度としてはいけないということになっています。もちろん日本人の被害だけではなく、中国などアジアに与えた被害も展示し伝えることが必要です。

戦争の残酷さの展示はもちろん必要ですが、これのみの強調では逆の弊害を生みます。とりわけ戦争の残酷な場面の写真を展示すること自体は必要なことですが、それを多用することは、二度と見たくないといった拒絶反応を生み、戦争の本質的で理性的な理解や戦争否定を深めるうえで逆効果になります。その意味でも、戦争の中での、日本の侵略戦争に反対した日本人

やアジアの人びとの反戦や平和への努力を展示することが大切です。さらに現在も残っている日本の戦争責任についても展示することが重要です。これらを含んだ総合的な戦争展示が求められています。

このように積極的な問題提起をすべきであり、提起を受けとめて、考えてもらえるように、何をどう展示し、何を展示しないなど、展示の仕方に対する配慮が必要です。それをどうとらえるかは、あくまで展示を見る側の問題であって、押しつけることはできないし、すべきでもありません。研究教育機関としての博物館は、行動提起の場となつては、いきすぎです。

戦争展示の場合、常設展がより重要ですが、テーマをしばって深めた内容の特別展の開催も必要です。調査・研究は博物館の基礎的な機能であり、それまでの研究成果を十分吸収するとともに、独自に地域史研究や物資料群・写真・映像資料の研究を進め、その成果の上に立った展示をする必要があります。また研究の成果を、展示や図録で発表するだけでなく、調査報告書・論文・著書・資料集などの形で発表することも、博物館にとって重要なことです。それには証言を集め映像資料や活字資料で残し、提供することも含まれます。さらに継続的な研究会や講演会・シンポジウムなどの開催も重要です。映画会、講座、戦争体験者の話を聞く会、地域の戦争遺跡巡りなども必要な事業です。博物館には友の会がつくられ、積極的で熱心な人たちが結集し、自主的な調査研究活動をしたり、展示ガイドなどで博物館に協力をすることが望ましいことで、博物館としても友の会に援助することが課題です。このように調査研究の上に立った展示とともに教育普及活動も求められています。さらに戦争関係の資料や書籍を収集し、整理し、保存するとともに、展示での公開だけでなく、データベースを作成し、冊子体やCD-ROMなどの目録を刊行し、インターネットでも公開し、研究・学習のための閲覧や熟覧を可能にすることも必要です。もちろんこのような博物館の機能を果たしていく上で、資料整理はもとより調査研究機能を担い、専門的な仕事を果たしていく力量を持った学芸員を配置し、その職や体制の確立していくことが必要です。さらに博物館の連携・連帯も強化し、博物館としての発展を相互に助け合うことも必要です。

5. 平和博物館・歴史博物館の戦争展示などの現状

アジア・太平洋戦争を扱った平和博物館には広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、沖縄県平和祈念資料館、大阪国際平和センター、川崎市平和館、埼玉県平

和資料館、神奈川県立地球市民かながわプラザ、堺市立平和と人権資料館(フェニックス・ミュージアム)、吹田市平和祈念資料室、姫路市平和資料館、福山市人権平和資料館、高松市市民文化センター平和記念室、せたがや平和資料室、碓井平和祈念資料館、佐伯市平和祈念館やわらぎ、仙台市戦災復興記念館、浜松復興記念館、神戸市戦災記念資料室、青森空襲資料常設展示室、岐阜市平和資料室、長岡戦災資料館、西宮市平和資料館、ひめゆり平和祈念資料館、立命館大学国際平和ミュージアム、静岡平和資料センター、岡まさはる記念長崎平和資料館、朱鞠内笹の墓標展示館、草の家、兵士・庶民の戦争資料館、「少国民の部屋」資料館、太平洋戦史館、平和文化資料館ゆきのした、東京大空襲・戦災資料センターなどがあります。

歴史博物館の中で、北海道開拓記念館、仙台市歴史民俗資料館、江戸東京博物館、平塚市博物館、石川県立歴史博物館、沼津市明治史料館、名古屋市博物館、南風原文化センターなどは常設展での戦争展示が充実しています。

歴史博物館の中で継続的に、アジア・太平洋戦争関係の特別展を開催しているものには、蕨市立歴史民俗資料館、豊島区立郷土資料館、福生市郷土資料室、栗東歴史民俗博物館、箕面市立郷土資料館などがあります。平和博物館の埼玉県平和資料館、静岡平和資料センター、大阪国際平和センター、姫路市平和資料館、広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、沖縄県平和祈念資料館などでもアジア・太平洋戦争関係の特別展を継続的にこなっています。このうち、埼玉県平和資料館、蕨市立歴史民俗資料館、豊島区立郷土資料館、静岡平和資料センター、栗東歴史民俗博物館、広島平和記念資料館、沖縄県平和祈念資料館では図録などを刊行しています。

博物館が戦争についてどのような取り組みをするかについては、もちろん博物館や学芸員がどういう主体的な取り組みをするか、特にどういう地域史研究をし、それを展示や論文・報告書などにまとめていくかによりますが、一方で地域住民の歴史認識など地域の状況に規定されます。特に加害展示などはそうです。ここでは特徴的な取り組みを具体的に紹介していきます。

隣組、配給、代用品などの統制された戦時下暮らしや空襲、疎開などについては、戦争展示を扱っているほとんどの博物館で展示しています。軍需工場や飛行場などの軍の駐屯地がある軍都であったという視点は、福生市郷土資料室、平塚市博物館、各務原市歴史民俗資料館、沼津市明治史料館、広島市郷土資料館、

広島平和記念資料館などが取り上げています。日本空襲に関するアメリカ軍資料の調査を展示に生かしている博物館には、平塚市博物館、静岡平和資料センター、大阪国際平和センター、和歌山市立博物館、高松市市民文化センター平和記念室などがあります。代用品についての調査や展示は、瀬戸市歴史民俗資料館、岐阜県陶磁資料館、瑞浪陶磁資料館、蕨市立歴史民俗資料館、名古屋市博物館、福島県立博物館などでおこなわれています。学童疎開については、東京の区立の博物館、江戸東京博物館、栗東歴史民俗博物館などで取り上げていますが、特に豊島区立郷土博物館では収集した書簡や公文書など関係文献資料を読ませる展示をおこなうとともに、その悉皆的な翻刻を進めています。

原爆や空襲の体験画は、広島平和記念資料館、大阪国際平和センター、静岡平和資料センター、すみだ郷土文化資料館などで展示しています。証言の展示は沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館などで実施しています。

日本による加害を総合的に展示しているのは、大阪国際平和センター、堺市立平和と人権資料館、岡まさはる記念長崎平和資料館と立命館大学国際平和ミュージアムです。その他、北海道開拓記念館、静岡平和資料センターなどでは郷土部隊の加害を取り上げています。戦地での加害は埼玉県平和資料館、諏訪市博物館、徳島県立博物館などでも展示しています。新潟市歴史博物館、広島市郷土資料館では軍隊が出発する港の役割を展示しています。占領地への開拓団などの移民問題を取り上げた博物館には、北海道開拓記念館、仙台市歴史民俗資料館、埼玉県平和資料館、神奈川県立地球市民かながわプラザ、新潟市歴史博物館、石川県立歴史博物館、長野県立歴史館、諏訪市博物館、沼津市明治史料館、大阪人権博物館、吹田市平和祈念資料室、沖縄県平和祈念資料館などがあります。北海道開拓記念館、豊島区立郷土資料館、静岡平和資料センターなどでは、日本軍の中国の都市への無差別爆撃を展示しています。日本軍が中国で撒いたピラやポスターなどを展示しているのは、北海道開拓記念館、石川県立歴史博物館、沼津市明治史料館などです。朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働を取り上げているのは、北海道開拓記念館、朱鞠内笹の墓標展示館、岩手県立博物館、平塚市博物館、長野県立歴史館、諏訪市博物館、各務原市歴史民俗資料館、静岡平和資料センター、沼

津市明治史料館、大阪人権博物館、堺市立平和と人権資料館、吹田市平和祈念資料室、和歌山市立博物館、高松市市民文化センター平和記念室などです。和歌山市立博物館はアヘン栽培や生物化学兵器について展示しました。大阪人権博物館では、植民地支配や従軍慰安婦について展示しています。沖縄県平和祈念資料館、神奈川県立地球市民かながわプラザなどでは植民地・占領地の皇民化政策を展示しています。神奈川県立地球市民かながわプラザではシンガホールでの華人処刑についても取り上げています。

地域や地域出身者の反戦運動については、北海道開拓記念館、仙台市歴史民俗資料館、豊島区立郷土資料館、石川県立歴史博物館、岐阜市平和資料室、立命館大学国際平和ミュージアムなどで展示しています。大阪国際平和センター、立命館大学国際平和ミュージアム、神奈川県立地球市民かながわプラザなどではアジアの抗日運動について展示しています。

仙台市歴史民俗資料館では地域の研究団体と共同研究を進め、その成果を展示や報告書などで発表しています。平塚市博物館では住民団体である「平塚の空襲と戦災を記録する会」と共同で調査し、その成果を展示や報告書などで発表しています。陸沢歴史民俗資料館は住民の中で密度の高い調査をおこない、町民の戦争体験を厳密にありのままに伝える報告書を出しており、その中には捕虜虐殺などの証言も含まれています。各務原市歴史民俗資料館では市民の戦時体験記録を総合的に伝える 3 冊の報告書を出しています。広島平和記念資料館、埼玉県平和資料館などでは、被爆体験や戦争体験の証言の映像化を進めています。埼玉県平和資料館、吹田市平和祈念資料室、大阪国際平和センターなどでは、映画会を開催しています。埼玉県平和資料館、豊島区立郷土資料館、大阪国際平和センターなどでは、戦争体験者の話を聞く会や戦争関係の遺跡巡りを開催しています。大阪国際平和センターでは、平和を考える連続セミナーや終戦・開戦・大阪空襲の日の平和祈念事業を開催しています。豊島区立郷土資料館、石川県立歴史博物館、各務原市歴史民俗資料館、名古屋市博物館、立命館大学国際平和ミュージアム、大阪国際平和センター、広島平和記念資料館などでは資料目録を刊行したり、インターネットなどで公開しています。

参考文献

- 岩波ブックレット『戦争博物館』1994. 1
- 平和博物館を創る会『平和博物館を考える』1994. 4
- 『世界の「戦争と平和」博物館』1995. 4
- 西田勝・平和研究室『世界の平和博物館』1995. 8
- 田中伸尚氏『「戦争の記憶」その隠蔽の構造—国立戦争メモリアルを通して』1997. 12
- 第3回世界平和博物館会議組織委員会『平和をどう展示するか』1999. 3
- 名古屋歴史科学研究会研究委員会「95年夏・戦争展レポート」『歴史の理論と教育』93号、1995. 11
- 船越幹央氏「展示批評：戦後50年・戦争展を見て」『地方史研究』258号、1995. 12
- 「特集・終戦50年と博物館事業」『ミュージアム多摩』17号、1996. 2
- 戸田恭司氏「博物館施設における『戦後50年』に関わる企画の調査」『釧路市立博物館紀要』20輯、1996. 3
- 久慈千里氏「埼玉県内の地域博物館・資料館における戦後50年関係展示」『埼玉地方史』35号、1996. 6
- 伊藤暢直氏「戦後50年企画展を振り返って—地域史の視点から—」『首都圏形成史研究会会報』4号、1996. 9
- 武内善信氏「地域博物館における戦争展の課題と問題点」『歴史科学』147号、1996. 12
- 布川庸子氏「立命館大学国際平和ミュージアムのガイド」『平和教育』53号、1997. 12
- 有元修一氏「戦後50年にみる平和博物館の動向」『八潮市史研究』19号、1998. 3
- 青木哲夫氏「歴史認識と博物館」『歴史科学』153号、1998. 5
- 吉田功氏「『15年戦争のレポート』と歴史認識」『歴史科学』153号、1998. 5
- 伊藤暢直氏「地域博物館と戦争展示」『アーキビスト』44号、1998. 7
- 酒井みな氏「行ってみよう平和・戦争博物館」『毎日新聞』1996. 11～1999. 3連載
- 鎌田定夫氏「長崎原爆資料館の加害展示問題」『季刊・戦争責任研究』14号、1996. 12
- 高嶋伸欣氏「近現代史教育『改革』運動の問題点」『季刊・戦争責任研究』15号、1997. 3
- 小山仁示氏「本土空襲は侵略の結果である」『歴史と神戸』206号、1998. 2
- 小山仁示氏「『ピースおおさか』問題—最近の経過について」『ヒストリア』159号、1998. 4
- 小山仁示氏「『ピースおおさか』をめぐって—平和資料館への右翼からの攻撃」『地方史研究』272号、1998. 4
- 小山仁示氏「大阪大空襲について—戦略爆撃・無差別爆撃」『季刊・戦争責任研究』20号、1998. 6
- 拙稿「平和博物館のあり方について—大阪国際平和センターの検討を通じて」『歴史科学』129号、1992. 6
- 拙稿「平和博物館の現状と課題」『歴史学研究』664号、1994. 10
- 拙稿「日本の平和博物館の到達点と果たすべき課題」『平和博物館・戦争資料館ガイドブック』1995. 4
- 拙稿「戦争資料の収集・保存・公開と戦争博物館」『記録と史料』6号、1995. 9
- 拙稿「地域に根ざす平和のための戦争展示」『歴史評論』1996年8月号
- 拙稿「地域の歴史博物館における戦後50年関係の特別展・企画展の概観」『歴史科学』147号、1996. 12
- 拙稿「立命館大学国際平和ミュージアムと来館者の反応について」『月刊社会教育』1998年8月号
- 拙稿「平和博物館の侵略・加害展示に対する攻撃」『南京事件をどうみるか』1998. 7
- 拙稿「平和博物館の課題」『歴史教育・社会科教育年報1998』1999. 8
- 拙稿「第3回世界平和博物館会議について」『博物館問題研究』26号、1999. 12
- 拙稿「日本の平和博物館の到達点と課題」『新版 平和博物館・戦争資料館ガイドブック』2000. 7

(報告者 立命館大学国際平和ミュージアム学芸員)